

守谷市放課後子ども総合プラン事業概要

資料2-3

名称	守谷市放課後子ども総合プラン（2つの事業を連携して実施）	
	放課後子ども教室推進事業 （放課後子ども教室）	放課後児童健全育成事業 （児童クラブ）
主管部署	教育委員会生涯学習課	
実行委員会	委員長（教育長）が、委員（各学校長・各小学校PTA会長・警察署長・関係団体代表等）を招集し、守谷市放課後子ども総合プランの事業実施のあり方の検討・検証・評価等を行う。	
運営委員会	委員長が委員（小学校PTA会長・役員、放課後子ども教室ボランティア、マネージャー等）を招集し、各放課後子ども総合プランの具体的な運営や企画について検討する（委員長は、委員の互選によって定める。）。	
対象場所	全小学校区（9箇所）	
開設年度	平成19年度（全9箇所）	平成4年度-平成12年度までに全校（9校）設置 （令和7年度は児童クラブ35箇所運営予定）
活動場所	小学校余裕教室・体育館・校庭	専用施設・小学校余裕教室
	おおむね午後3時20分～午後4時20分の間は合同で活動	
対象児童	小学校1年生-3年生 ※変更する場合あり。	小学校1年生-6年生（昼間留守家庭）
開所期間	月曜日から金曜日（小学校休業日除く）	月曜日から土曜日（長期休業期間中含む）
時間	放課後から午後4時20分	・平日 放課後から午後7時まで （延長）午後7時15分まで ・1日保育日 午前7時30分から午後7時 （早朝）午前7時から （延長）午後7時15分まで
スタッフ 各学校ごとに設置	放課後子ども教室支援員 地域ボランティア（有償）	児童クラブ支援員
	児童が合同活動する時間帯（午後3時20分～午後4時20分）は合同で見守り。	
保護者負担金	参加費2,000円（毎月） （減免制度有り）	・保育料（下表参照） ・延長利用1回あたり100円 ・早朝利用1回あたり100円 （減免制度有り）
教材費・おやつ代	おやつ無し	月額2,500円程度 （各児童クラブ保護者会で決定）
傷害保険	共通の保険に加入（保険料は保護者負担）	

○児童クラブ保育料

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通年(月～金)	4,500	3,500	3,500	5,000	5,000	3,500	3,500	3,500	4,000	4,000	3,500	4,500
通年(月～土)	5,500	4,500	4,500	6,000	6,000	4,500	4,500	4,500	5,000	5,000	4,500	5,500
長期(月～金)	1,500			2,500	4,000				1,000	1,000		1,500
長期(月～土)	2,000			3,000	4,500				1,500	1,500		2,000